

つくば市緊急経済対策 第2弾

令和2年度5月
補正予算の成立前提

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等への支援

総額

3億3,807万円

テナント等賃料 助成事業

国の「テナント等賃料助成制度」の
対象外となる事業者へ市独自に
3ヶ月分の賃料の一部を助成。※条件有

法人

個人

最大60万円

最大45万円

（月額20万円）

（月額15万円）

事業費合計

地方創生臨時交付金事業

2億 3,340万円

雇用促進事業

失業または休業した市民等を
新たに雇用した市内企業等に
賃金の一部を助成

中小企業等

大企業等

常勤雇用 20万円

常勤雇用 10万円

非常勤雇用 10万円

非常勤雇用 5万円

事業費合計

一般財源

2,100万円

市民生活応援 × 物産事業者支援事業

市内物産事業者から調達した
食料品等の詰合せを生活応援
のために先着順で配布

配布先

食料品等詰合せ

5,000世帯

3,000円分

▶就学援助世帯・帰省自粛中の学生等

事業費合計

地方創生臨時交付金事業

2,417万円

文化芸術プラットフォーム創造事業 950万円

▶アーティスト等によるオンライン講座や動画作成に
対する助成、ポータルサイト整備 地方創生臨時交付金事業

テイクアウト協力金 3,000万円

飲食券事業 2,000万円 ▶ 予算拡充

一般財源

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 市民生活におけるつくば市独自支援策

令和2年度5月
補正予算の成立前提
※商品券給付は6月補正

総額

5億8,626万円

高齢者・子育て世帯への生活支援、オンライン学習端末貸出

市民生活応援事業

商品券給付・高齢者マスク配布

市内店舗で使用できる商品券を70歳以上及び18歳以下の市民に給付。敬老福祉大会の中止に関する通知にマスクを3枚ずつ同封して配布。

商品券支給額

1人当たり
5,000円

使用できる店舗数

募集予定

18歳以下及び70歳以上の市民一人につき給付

使用できる市内店舗を今後募集。

事業費合計

一般財源

5億1,103万円

子育て世帯応援給付金

児童扶養手当分・就学援助金

児童扶養手当受給のひとり親等の世帯及び就学援助受給の準要保護世帯に対して市独自に支給

支給額

1世帯当たり
3万円

給付対象世帯数

約1,780世帯

児童扶養手当受給者…1,350世帯（R2年5月分）
就学援助のみ世帯…424世帯

事業費合計

地方創生臨時交付金事業

5,340万円

家庭学習における 端末整備支援事業

文部科学省「GIGAスクール構想」の1人1台端末整備を早期実現、緊急配備した端末を家庭に貸出

※家庭におけるインターネット利用状況調査を5月中に改めて実施し、貸出対象者を決定

対象者数

約700人

オンライン学習端末

1人1台

家庭にインターネット環境がない家庭数

市教育局のオンライン学習支援を十分に活用

事業費合計

地方創生臨時交付金事業

2,183万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る活用対象事業(第一次交付分)

予算措置	担 当	内 容	予算額(千円)	交付対象経費 (千円)	
1	5/28 臨時会	経済支援室	テナント等賃料助成事業:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者のうち、現在国が進めているテナント等賃料助成制度の対象外となる事業者に対して、市独自の賃料助成を行う。	233,400	233,400
2	5/28 臨時会	経済支援室	市民生活応援・物産事業者支援事業:新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する市民等に対して、食料品等を支給する。食料品等については、売り上げが落ち込んでいる物産事業者等から調達し、これらの事業者等への直接的な支援も見込む。	24,175	24,175
3	5/28 臨時会	こども政策課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている児童扶養手当受給世帯の生活の安定を図るため、つくば市独自の給付金を支給する。 1世帯当たり3万円 1,350世帯	40,614	40,614
4	5/28 臨時会	学務課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている準要保護児童・生徒世帯のうち、児童扶養手当を受給している世帯を除いた世帯の生活の安定を図るため、つくば市独自の給付金を支給する。 1世帯当たり3万円 (就学援助上乘せ:小学生289世帯)	8,719	8,719
5	5/28 臨時会	学務課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている準要保護児童・生徒世帯のうち、児童扶養手当を受給している世帯を除いた世帯の生活の安定を図るため、つくば市独自の給付金を支給する。 1世帯当たり3万円 (就学援助上乘せ:中学生135世帯)	4,073	4,073
6	5/28 臨時会	文化芸術課	文化芸術プラットフォーム創造事業:文化施設等での芸術発表の機会を失ったアーティスト等にオンライン上での活動の場を支援するとともに、インターネット上のポータルサイトを整備し、アーティストの企画したワークショップ動画等を掲載することで、市民の芸術鑑賞・芸術活動機会の拡大に繋げる。	9,500	9,500
7	5/28 臨時会	総合教育研究所	学習用端末整備事業:GIGAスクール構想により、児童生徒に対して1人に1台を整備する予定の端末のうち700台を新型コロナウイルス対策のために前倒しで調達し、自宅にパソコン等の端末がない児童生徒に貸出しを行う。	21,837	21,837
8	4/10 専決	障害福祉課	感染症拡大防止のための物品購入事業:医療的ケア児や施設等に配布するため、アルコール消毒液の容器等を購入する。	100	100
9	4/10 専決	管財課	感染症拡大防止のための物品購入事業:感染拡大防止のため、カウンターにアクリルパーテーションを設置する。	2,426	2,426
10	4/10 専決	消防救助課	感染症拡大防止のための物品購入事業:新型コロナウイルス感染症の患者の拡大に伴い、救急車で移送に備え、防護服や医療用マスク等を購入し、隊員の安全確保を図る。	750	750
11	5/7 専決	健康増進課	感染症拡大防止のための物品購入事業:感染拡大防止のため、市内大病院で必要なマスクやガウン等を購入し配布する。	32,414	32,414

合計 378,008 378,008

つくば市交付限度額(第一次) 349,593

令和2年(2020年)5月21日

経済部産業振興課・経済支援室

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等への支援 緊急経済対策について(令和2年度5月補正予算)

1 新規事業(緊急経済対策第2弾)

(1) テナント等賃料助成事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者のうち、現在国が進めているテナント等賃料助成制度の対象外となる事業者の安定的な事業継続を支援するため、3ヶ月間の賃料の一部を助成する。

<事業概要>

対象者：事業用物件を賃借し直近の減収が15～30%などの中小法人

助成額：法人 最大200,000円×3ヶ月

個人 最大150,000円×3ヶ月

<事業費> 233,400千円(地方創生臨時交付金事業)

(2) 雇用促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により失業又は休業した市民の積極的な雇用を促すため、景気の減速により新規雇用を躊躇する市内事業者に対して、新規雇用の賃金の一部を助成する。

<事業概要>

対象者：市民等を新たに雇用する市内事業者

助成額：中小企業等 常勤 200,000円

非常勤 100,000円

大企業等 常勤 100,000円

非常勤 50,000円

<事業費> 21,000千円(一般財源)

(3) 市民生活応援×物産事業者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける就学支援世帯、感染拡大防止のために帰省を自粛する学生等の生活支援のため、食料品を配布する。

また、この機会を市内物産品の魅力発信の場として活用し、配布食料品を市内物

令和2年(2020年)5月21日

経済部産業振興課・経済支援室

産品の詰め合わせとする。

<事業概要>

対象者： 市内就学支援世帯

帰省自粛学生(本市出身の県外学生、市内大学在学の県外学生)

配布物：市内物産品 3,000円分詰め合わせ品×5,000セット

(梱包郵送費用 7,675,000円)

<事業費> 24,175千円(地方創生臨時交付金事業)

2 継続拡充事業(緊急経済対策第1弾)

(1) テイクアウト推進支援給付事業

テイクアウトサービスを推進するキャンペーンを展開し、事業に賛同いただいた事業者に対して、協力金として一律10万円を交付する。

参加飲食店の増加により、準備協力金及び宣伝費用を拡充する。

<事業概要>

対象者：参加飲食店

協力金：100,000円×増加290店

宣伝費：協力飲食店紹介冊子増ページ分1,000,000円

<事業費> 30,000千円(一般財源)

(2) 新型コロナウイルス対策飲食券事業

参加飲食店の増加により、3月議会予算化分を協力金に充て、飲食券事業分を令和2年度予算として予算化する。

<事業概要>

対象者：終息後におけるキャンペーン期間中に市内宿泊施設宿泊者

配布額：2,000円(500円券×4枚)×10,000名

<事業費> 20,000千円(一般財源)

令和2年(2020年)5月21日

経済部産業振興課・経済支援室

計上予算額

【産業振興課】

テイクアウト推進支援給付事業 30,000 千円 (一般財源)

新型コロナウイルス対策飲食券事業 20,000 千円 (一般財源)

【経済支援室】

テナント等賃料助成事業 233,400 千円 (臨時交付金)

雇用促進事業 21,000 千円 (一般財源)

市民生活応援×物産事業者支援事業 24,175 千円 (臨時交付金)

補正予算合計額 328,575 千円

財源内訳 一般財源 71,000 千円

臨時交付金 257,575 千円

令和 2 年（2020 年）5 月 21 日

保健福祉部高齢福祉課

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高齢者等への支援

1 市民生活応援事業（高齢者マスク配布事業）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれるため、9 月 21 日敬老の日に開催予定であった敬老福祉大会の開催を中止することにした。中止について通知するに当たり、現在もマスクの購入が困難な状況にあり、茨城県内では高齢者の外出自粛要請も続いているため、70 歳以上の高齢者に対して一人あたり 3 枚ずつのマスクを通知に同封して感染症対策に役立ててもらおう。実施は本年度の臨時補正予算の成立が前提となる。

<事業費> 4,034 千円

内訳：消耗品費 205 千円（宛名シール、手袋、段ボール）
 印刷製本費 351 千円（メッセージ、封筒の印刷）
 郵便料 3,478 千円（マスクの郵送）

2 市民生活応援事業（商品券給付事業）

新型コロナウイルスの感染症によって影響を受けている地域経済や家庭への支援を目的として、市内の店舗で使用できる商品券を 70 歳以上及び 18 歳以下の市民一人につき 5,000 円分を給付する。実施は本年度の 6 月補正予算の成立が前提となる。使用できる店舗については、今後募集する予定であり、商品券の使用期限は年内で適宜設定する。（基準日は令和 2 年 5 月 1 日）

<事業費> 506,996 千円

内訳：消耗品費 348 千円（宛名シール）
 印刷製本費 44,193 千円（商品券の印刷）
 郵送料 33,532 千円（商品券の郵送）
 委託料 13,923 千円（商品券事務取扱の委託）
 給付額 415,000 千円（1 人当たり 5,000 円）

- ・令和 3 年（2021 年）3 月 31 日において 70 歳以上の方 約 37,000 人
- ・平成 14 年（2002 年）4 月 2 日から
 令和 2 年（2020 年）7 月 31 日までに生まれた方 約 46,000 人

令和 2 年(2020 年) 5 月 21 日

こども部こども政策課

子育て世帯応援給付金（児童扶養手当分）の支給について

【給付の概要】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済環境の悪化に係る支援として、生活の安定を図るため、子育て世帯への支援をします。支援内容としては、児童扶養手当を受給している世帯及び就学援助（準要保護認定）世帯に、つくば市独自の子育て世帯応援給付金として、一世帯に 3 万円を支給するものです。

【児童扶養手当分の給付内容】

1 給付対象世帯数

令和 2 年（2020 年）5 月分の児童扶養手当受給者 1,350 世帯

2 支給額

一世帯当たり 30,000 円

3 事業費

合計 40,614,000 円

（内訳）給付金 30,000 円 × 1,350 世帯 = 40,500,000 円

振込通知郵送料 84 円 × 1,350 通 = 113,400 円

児童扶養手当とは・・・

離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童（18 歳の年齢到達後の最初の 3 月 31 日までにある児童、身体又は精神に一定の障害のある場合は 20 歳未満の児童）を監護している方（受給資格者）に支給されます。

令和2年(2020年)5月21日
教育局学務課

子育て世帯応援給付金（就学援助金分）の支給について

【概要】

新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和元年度の準要保護認定世帯のうち、児童扶養手当受給世帯を除く世帯に3万円を支給する。

【対象世帯数、人数】

令和元年度の対象実績を基にした、令和2年度対象人数、世帯数（5月7日現在）

	小学校	中学校	合計
認定者数	793	488	1281
昨年度認定世帯数	907		
うち児童扶養手当受給世帯	483		
就学援助のみ世帯	424		

【事業費合計】12,791,232円

（支給費） 424世帯 × 3万円 = 12,720,000円

（郵送費） 424世帯 × 168円（84円 × 往復） = 71,232円

【振込までの流れ】

対象世帯に案内を通知する。

振込希望口座を記入し、学務課に返送する。

振込希望講座に振り込む。

全員協議会資料 6

令和 2 年(2020 年) 5 月 21 日

教育局総合教育研究所

令和 2 年度新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業中の家庭学習における端末整備支援について

【概要】

文部科学省の提唱する「GIGA スクール構想」前倒しによる 1 人一台端末整備を早期に実現し、緊急配備した端末を家庭に貸し出すことで、教育局が提供するオンライン学習支援を十分に活用してもらう。

【対象者】

「家庭におけるインターネット利用状況調査」の結果から学校と協議して決定した家庭

令和 2 年 4 月に実施した「家庭におけるインターネット利用状況調査で「家庭にインターネット環境がない」と回答した家庭が、小中学生全体の 3 %であったことから、約 700 人を算定した。

【事業費合計】 21,837,000 円

端末賃借費 月額 1,038,528 円 × 9 か月 ÷ 9,348,000 円

WiFi 使用料 月額 1,982 円 × 700 台 × 9 か月 ÷ 12,489,000 円

【貸出までの流れ】

端末及びルーターの調達、貸出ガイドラインの作成。

今月中に改めて「家庭におけるインターネット利用状況調査」を実施し、学校の協議のもと貸出対象者を決定する。

学校から対象者に貸出を行う。

学校と家庭との双方向における学習支援を行う。